平成九年十月二十六日発行
編集
発行　社寺建造物美術協議会
小西　陳雄
〒108-0074 東京都港区高輪一―五―二十二
㈱小西美術工藝社 内
TEL（〇三）三四四七―一四八一
FAX（〇三）三四四七―〇七三六

第九回
社寺建造物美術協議会
通常総会並びに研修会報告

第一日　平成九年九月十六日（火曜）

今年は台風が多いなあ、十九号は果たしてどうか、などと考えながら、会員各位の集まる「静岡」へ新幹線で向かう。予定は十二時三〇分。

どうやら曇天にポツポツ雨の気配。久し振りの会員の顔、顔。何時もながら都合をつけてお出で頂いた全文連の後藤局長の元気なお顔も見え。川面・大谷両部会長も、その他の会員諸氏。

今回は当地の田村会員には色々ご盡力願い、輸送用にワゴンを提供して頂き、事務局の小西美術からも一台出て、移動は万全。

まずは久能山東照宮が第一目標。「日本平」駅からロープウェイで「久能山」駅へ。天候の悪いニュースの故か割と空いている。ゴンドラも揺れずに到着。社務所へ伺う。担当の藤田祢宜に迎えられ、菊田権宮司、桜井祢宜もお見え。早速、手水の儀の後、拝殿へ昇殿させて頂き正式参拝となる。

徳川家康公没後の元和二年から三年にかけての短い工期で、これだけの造営をされた当時の設計と施工の伎倆に敬意を表し、太平洋の風と潮のしぶきの直撃に良く持ちこたえているものかなと、苛酷な条件を再認識する次第。

御墓所で礼拝をしてから、引き続いて藤田祢宜に御宮のさまざまな沿革を承る。西向きのお墓の家康公の心境は、会員の皆さんも成る程と頷いて居られる。次いで、様々な宝物で溢れかえる程の宝物館を拝見し、流石と感服する。

社務所へ再び戻り、全文連理事長であり、この会報〝すいかずら〟の題名の御揮毫を頂いている松浦宮司は御健勝の御様子で、文化財建造物の保護のあり方、修理の処し方に鋭い御意見を述べられる。我々の考え方や願望を指摘されるのは、これまた流石と申し上げる他はない。去り難きを辞し次の予定地へ向かう。ロープウエイでは宮司とご一緒。スチュワーデスに気楽に冗談を言われ、ゴンドラ中に笑いが拡がる。この自然躰は真似て真似られるものではない。この洒脱さを学ぶのも研修の内かな、おっと失礼。

日本平から静岡市中心部へ向かう。豪壮華麗な建造物のたたずまいは、背にした緑濃い神域と共に、都会の中のおやしろをわすれさせる程の静寂に包まれている。左伴宮司、上野祢宜御不在で、崎山権祢宜に御案内いただき、広大な拝殿で正式参拝をさせて頂く。狩野派二大画師の天井絵（飛天など）は今も尚鮮烈な光芒を放っている。小造りな技巧の詰まった八千戈神社脇の通路の石段を昇り、特別のお計らいを感謝しつつ、御本殿に参拝させて頂く。この江戸中期の事業は、銹金具の品格の高さ、荘重堅牢な漆塗り、自由自在に技術を凝らした極彩色など学ぶべきものが多々ある。暮股彫刻の鳴きうづらのお話などは、まことに印象深くさもありなんと拝聴する。麓山神社、他の神社等は時間の都合もあり研修出来なかったが、良い収穫を得て当神社を辞し今夜の宿へ急ぐ。

台風の為か沖合に漁火は見えないが、勝景の海岸の宿で久闊を叙し、又文建協参与の五味盛重先生も御来駕になり賑やかに懇親の宴を張る。今夜で帰られる酒井清会員（㈱さかい社長）の黄綬褒章受章の御披露をさせて頂く。酒間の内にどうやら次回総会の開催地も決まりかける。

第二日、九月十七日（水曜）

早朝、台風十九号の進路は九州を通過し、四国・中国地方へ移っている。当方はこれで助かったが、あちらも文化財が多い。無事を祈りたい。

朝食後、旅荘の会議室で両先生の御講演を拝聴する。

まず御多忙の折、ご出席頂いた五味盛重先生から「城郭建築と石段の復旧整備について」のお説を承わる。豊富な写真入りの資料を配布され、城建築の始まりとされる安土城の様子からスタートする。確かに織田信長以前の武将は巨大な砦（城）を築かなかった。城を築く際の石積みの関係につき興味深いお話を伺う。静岡県下の横須賀城とか、阪神大震災後の明石城の様子とか石積み構造の変遷とか、発掘で現れた城址のロマンを偲

ぶお話とか、仲々聴けない珍しい話題に富んで倦きさせない。建物だけが文化財ではない立派な実績がここにはあるのだ。

全文連の後藤佐雅夫先生からは「漆の現状と課題」について伺う。後藤先生は国産漆や輸入漆等の調査を進められ頭の中はすっかり漆にかぶれている最中ですよ、と冗談を仰言る。特に当協議会の中で重要なテーマなので、別段（後記）にその詳細を載せることにしたい。他に桧皮（ひわだ）の採取者の原皮師（もとかわし）（業者は「皮屋さん」と呼ぶ）の苦しい現状についてのお話を披露される。樹が育つ時の年輪に影響があるからということで、桧の樹自体の値打ちが下がると掛け引きの理由に使われ、採取に応じない桧の樹の所有者が出て困っているという話で、全く他人事とは思えない。民族の遺産である文化財などに思いやりを持ってくれない時流は嘆かわしいことだ。

通常総会々議録

出席者　㈱大谷相模掾鋳造所・㈲川面美術研究所・㈱金寿堂・㈲さわの道玄・田村漆工㈲・㈱小西美術工藝社・㈱さかい――以上七社

欠席者　岸野美術漆工業㈱・㈲鈴木錺金具工芸社・㈱青銅社・平尾総本店・㈱ブシ・㈱北陸銅器製作所・㈱細川社寺巧藝社・㈱森本錺金具製作所――以上八社、内二社より委任状提出

《総会》　議長は慣例に倣い小西会長が就く。

一、前年度事業報告。

＊平成九年度見積積算資料の発行。

文化庁建造物課、文化財建造物保存技術協会への陳情と説明は、二月十七日小西会長と会員代表として川面、岸野、さわのの三氏が行った。

＊㈳全国国宝重要文化財所有者連盟後藤事務局長のご指導により、文化財修理保存事業補助金の申請を事務局で行い、四月十四日多額の補助金を頂く。

二、会報「すいかずら」について。

＊「すいかずら」第三号発行（二月二十八日）

＊原稿、カット等、会員の方及び社員の方々からも募集、紙面作りにご協力を。

＊第四・第五号の合併号を十月二十六日発行を目標に計画。

三、新規会員の入会

＊三月に会員の承認を経て入会決定。

㈱森本錺金具製作所、代表取締役　森本　安之助氏（新会員名簿参照）（8頁）

四、叙勲等ご紹介。

＊八年十一月　㈱さかい、酒井　清氏。黄綬褒章受章

＊九年六月　㈲川面美術研究所、川面稜一氏。選定保存技術保持者　建造物彩色認定。

五、収支報告。紙面の都合で掲載せず。

六、今後の活動計画。

＊次回の研修について。滋賀県方面の提案あり、㈱金寿堂、黄地氏。㈱さかい、酒井氏のご協力を得て金工関係を主眼に。場所等の選定は後日。時期は場所にもよるが十月末から十一月初旬に行いたい。尚、県の方のご協力も得たい。

＊今年度、㈲川面美術研究所による彩色研修実施如何。㈲さわの道玄も協力する方向で。文化庁と相談の上。

七、その他の意見交換。

＊平尾総本舗、退会の件。参加者（全会員の半数以上）の承認で退会が決まる。

＊㈱北陸銅器製作所については、㈱金寿堂、㈱青銅社の両氏より動向を確認する。（保留にする）

＊当協議会の会長及び部会長については、今後も変わらず当分このままで行く。

＊見積積算資料の部会長名は会社名も記載する。

＊㈱大谷相模掾鋳造所代表取締役は変更となったが、当協議会は従来通りの部会長名で名簿等記載する。

＊協議会の一部の会員からお預かりしている、㈶文化財建造物保存技術協会への寄付金は、お預かりしている各々の会員に返金する。

（以上で総会終了）

［後記――漆の調査は7頁］

投稿のお願い

先般末、お願いしましたように会員の皆さんより投稿して頂きたく、再度お願いいたします。この号では、大谷秀一・川面稜一・沢野道郎・小西陳雄の各氏から原稿を頂きました。

本業本職のこと、近頃の雑感、趣味・嗜好の話、当会に対する提案・意見・感想なども有り難いと思います。

口述筆記も承ります。録音テープに吹き込んでくだされば、文章に表記し検閲を受けてから掲載します。編集者も大変助かりますのでご協力下さるようお願いいたします。

〈事務局より〉

会員寄稿

つれづれの記

㈱大谷相模掾鋳造所　大谷　秀一

金工部会より原稿をとの事で、つれづれに記してみます。先般、長遠寺多宝塔修理工事の見学の時、一度相輪についてとの依頼を受けましたが、製作方法は諸先生方が書物にされていますので記す事省略させていただきます。（記す様にとの依頼がありました節は後の機会に記します。）

今日まで相輪の修理及び新調は、縁あって三十数基を手掛けさせて頂きましたが、修理させて頂いていつも思うのですが、青銅製は昔は材料（青銅屑）が高価であったためか、案外薄く鋳造されていて、傷（湯界・穴）鋳掛け後の有るのを多く見られます。

鋳鉄製は錆の為の破損が多く見られます。（擦筒の継ぎ目に錆が溜まってその上、製品の錆により膨張して割れている状態です。）

製作された当時は、良い材料として用いられた事と思いますが、後世に至って錆のため破損するとは思っても居なかった事と思います。

今後、鋳鉄製で作る時は、錆びない鉄か、錆は落ちても溜まらない様な設計にすべきです。そのようにすれば錆による破損は無くなるでしょう。

青銅製品にも芯に帯鉄を入れて強度を作ったつもりでしょうが、完全に鋳包されていれば良いのですが少しでも表面に出ていると、それより錆の膨張にて青銅製品を割って傷口を年々大きくしています。

良いと思ってされた事が、裏目に出ているのが今日の現状です。（水煙の心柱や露盤等によく見られます。如意寺の塔相輪もその一つです。）

修理しても又、穴より水が入れば錆が出来、膨張すれば割れが出来る事でしょう。

口で云えば、中心に入れて青銅を鋳入すれば良いのですが、十ミリ位の厚みの処へ三～四ミリ位の鉄帯を入れて有りますが、流し込んだ時に水と違って金属の溶解した物は思う様に平均に入らず、熱の為、帯鉄が変化を生じて表面に出たりするのです。

苦心の作を見せて頂いて勉強させていただいています。

製作工程は昔も今もたいした変わりは有りませんが、鋳型を作るのに枠等の状況などを考えていると時の過ぎるのも忘れます。

ご存じの方は次回に記して頂きたいと思います。

大阪之住　O・S

（原文のまま）

老松仄見

㈲川面美術研修所　川面　稜一

西本願寺の北能舞台をゆっくりと拝観させていただいたと云うのは、その慕股の彩色復原工事の余暇である。これが日本最古の能舞台であることと、しかも確かな年紀があった（天正九年、一五八一年）事を思い、鏡板の雄大な老松の姿には以前から興味を持って居た。二条城の襖絵の松を永年に模写して来て、江戸時代の狩野派の松とは異なった姿を仄に見て細部をよく見たいとかねがね思って居た。二条城よりもう一と時代前のものをよく研究すること、それが次の時代へどう変わったかを、時代の流れを考えることが模写或いは復原の楽しみである。

日本の風景の中で松が多く描かれている事に再び驚くのである。松の一番古い作例は法隆寺金堂外陣の長押上小壁の羅漢図に、点景として岩山に素朴な姿の様式的な松と思われる樹がある。奈良時代には古地図に野山を表現する点景として様式的に描かれている。松を点在させて風景を現わしている。それほど日本には松が多かったと思われる。春日権現霊験記には濃彩画として奈良の春日山の見事な松林が描かれている。春日山と松林、能舞台の鏡板の松、能の始まりが、奈良の春日大社参道の一の鳥居の左側の四角い土壇で奉納能が演じられた。それが現存している。その後に影向の松がある。神が松の木に降臨する。神を迎えて演能を始める。演能の第一曲は神歌と定められている。神に奉納する演技が屋根のある小舎に変わっても、松の前で演じる事が演者にも観客にも求められたのではないか。能楽の家元は奈良が多い。

時代が変わって武家屋敷、城郭の大広間等の襖絵にも松、老松、海浜を好んで描かれるのは常盤の緑、変わらない永遠の緑が武士の節操、武士の心として求められての事と思う。

禅文化――水墨画の心にも、松を聴く心が大切にされ、水墨画の松も大いに流行した。その下敷きには前時代の和歌の心が重要な基礎になっている。松頼を聴くとなると海浜がふさわしい。海浜の松が主題となって琳派へ続き名画が沢山出てくる。

一般的には能舞台は鏡板の正面から葉叢が七五三と整然と並んでいるが、これは全く自由な老松を右の後見口あたりから臥竜のように大きくくねらせてスバラシイ迫力のある松と推定される。幹は斜光ライトによって風蝕の痕跡をたどり、苔の位置から判断した。

天正年間にこれだけの大画

面の絵を描ける画家はやはり狩野派の一流の人であろう。一枚の絵から類推して画家名を考察する事は難しい。類似の図柄を探す、時代もその前後とか、所在地の隣・近所その前後左右をよく探す事。

悪い言葉のようだが右顧左眄することが大切である。

（原文のまま）

神社の朱塗

㈱さわの道玄　澤野　道郎

わが国の神社の建築様式は、寺院建築の影響のもとに成立したといわれている。もちろん朱塗塗装も含まれてのことであろう。しかし今日の様子は、寺院建築よりもむしろ神社に、朱塗塗装の伝統が広く見うけられるようである。だが一方では、伊勢神宮や出雲大社に見られるように、白木造りの社殿も各地の神社に厳然としてある。私はこの二つの神社様式に、かねがねとまどいを感じていた。どうも塗装のあるなしといった、単純な問題として片付けられない理由があるのではないかと考えるようになった。

まずわが国の神道の特色は、八百万（やおよろず）といわれるほどに多種多様な神々が存在することである。最高神というものはなく、皇祖神ですら皇室が独占して祭祀するのみで、国家神とまでは結局なれなかった経緯がある。この多様な神々の存在はなにを暗示しているのだろうか。

わが国歌の一節に「……さざれ石の巌となりて苔のむすまで」というくだりがある。私は永い間さざれ石の意味を誤解し、恥ずかしながら本当にさざれ石という鉱物が存在することを知らなかったのである。初めてさざれ石に対面した時、ようやく日本の国家としての原点の姿が素直に理解できる思いがしたのである。あたかもコンクリートのような塊の中に、様々な形や大きさの石が内包されているではないか、別に銘石でもなんでもないこの石を特定し、国家の状態をたとえていると解釈できたのである。

日本はいわれているような単一民族国家ではない。すくなくとも建国の時点では、玉石混淆の多民族国家であったようだ。それぞれの民族がそれぞれの神を信奉していたが故に、八百万の神々が存在すると考えられないだろか。しかし今だに私たち日本人には、仏教は伝来したが、神道は国有の信仰であるという強い思いこみがあるようだ。特に明治以降から先の終戦までは、国家神道として「神道」を強く意識させられた結果でもあると思う。

記紀をはじめとする諸文献でも明らかなように、八百万の神々の中には、渡来された神や、異国との関係が深い神がたくさんいらしゃるのである。ただ今となっては、仏教もそうであったように、実体が変わり「苔むして」うかがいしれないだけである。奇しくも八幡、霧島、住吉、春日、稲荷、八坂、浅間、鹿島、香取など、これだけではないが、朱塗の社殿を有する神宮や神社の祭神や祭祀集団は、異国との濃密な関係が明確なのである。

もしかしたら、神社の朱塗の伝統はこのような事実を物語っているかも知れない。

（原文のまま）

昭和から平成へ　そのさま変り

㈱小西美術工藝社　小西　陳雄

職人の技術と伝承について近頃の斯界の様子を考察すると、大分さま変りしているナアと思う。

技術者の家に生まれ、その家業を継ぐのは当たり前だと言ったのは、第二次大戦前までだった。祖父から親爺、親爺から息子へというバトンタッチには、技術を誇りにした職人の願いと肉親としての信頼があり、経済的に波があっても腕に技があれば喰える筈だという見込みもあった。

我々の業界も似た様な経過を辿っていた訳で、それでこそ伝統的な仕事が受け継がれ続いてきた変遷もあった。考えてみたいのは第二次世界大戦の我が国での影響だ。折角育ち始めた若者を戦場へ出し、国策（戦時下の国の方針）に逆らえない事業の転換、主人側も弟子側も戦争一色の中で我々技術屋の仕事は断たれていった。そして終戦。数多くの戦病死者を出し、敗戦の失望と厳しい戦後の生活の中で、立ち遅れた地味な我々の業界。僅かに戦禍から逃れ生還して来た主人や弟子達に与えられた仕事は充分で無く、途方に暮れた揚句無念の転職を強いられた者も多い。

兎に角、主人や弟子達にとって一番こたえたのは『親の跡など継げるか』という子供等の考え方だった。親たちの苦しい生活の様（さま）を見るにつけ、職人になんかなるものかと他の道へ（多くは公務員や大企業の社員などへ）進む状況になった。中小企業は若い者の少ない頭でっかちの構成になり、それでも細々（ほそぼそ）と技術の灯を消さないでと努力し、生き残りを図って来たという実感で今を迎えている人達がこの業界で殆どだと思う。全く良くやって来たもんだと、潰れそうで潰さずに辛酸をなめてここまでやって来たんだと振り返る人もいると思う。一方、文化財関係とは程遠いところで、似た様な技術の仕事をどんどん伸ばし、宗教的な製品

を造り凡そ考えられない様な商売で稼ぎまくり、新しいビルを店舗を次々と建てて広告費を注ぎ込み、尚躍進を図っている別の業界もある。『ウチの仕事じゃ、あんなビルは建てられないんですか』と無邪気な顔で不審そうに聞く若い職人に私は何と答えて良いのか。「あんなビル建てて派手にやっていたって十年後にはどうなっているか判らないよ」と喋っている私の気持ちの中で、ウチだって十年後には本当に大丈夫かなと不安がかすめる。世間様が好景気で湧きかえっていた時もその割に大した事もなかったし、バブル景気がはじけてマイナス成長が続けばこういう時は右へならえでは情けなさすぎるよナア、と嘆きながらあたりを見回してみれば業界自体が落ち込んで、戦後第三か第四の波をかぶっている感じ。技術が落ちてしまって、オタクの仕事らしくなくなってるネ、などと文化財の先生方に言われてドキンと来た。でも技術を磨くには気持ちのもち方だけでは駄目ですネ。良い仕事をドンドン出して頂かなければ磨く努力も機会も無くなって、日々のつなぎ仕事を消化するのみ。

或る業者（総合建設業の社長）に、オタクは人の抱え過ぎだヨ、と言われる。ヨクやってるネ、感心するヨ、と。彼の顔を見て私は不安になる。ウチは若い人を育てようとして能力以上に抱え過ぎているのかナ、と何回目かの反省をしてみる。でも、あそことあれとこの仕事が出ればこの位の人員は必ず必要になる筈だ。その時に対応出来ないのは業者として情けない、と彼に話す。『ソレはあんたの思い過ごしだヨ。予想で物を考えたら駄目だヨ』と、反論される。本当にそうなのだろうか、そうだったらやっぱり少数精鋭主義で行くべきか、どこかの業者に倣って選別受注して、地道にやるべきなのかな、と千々に乱れる。むしろその方が喰べて行くのにはベターなのかな、とも。

文化財の仕事を頂く以上は会社として必ず利益を挙げ納税しなければ、国や地方自治体の補助金が入る工事を頂く訳だから当然と考えていたが、どうやらそうではないことも起きている。所得税も十分に納めない業者（一人親方の類に近い）でも指名され競争入札する事が可能なのだ。となれば、これは由々しき問題だ。で先程の社長に聞いてみる。（コレで良いのかな）『良くも悪くも入札のやり方に問題あり、とするネ』（そうか、物言えば唇寒し秋の風って訳だナ）『オタクが仕事を取れなかった時に文句を言うのは判るけど、取れた時はどうなんだい』（ウーン）と何やら禅問答の感じ。でも割り切れない感慨は残る。

以上乱雑な内容をまとめてみると、企業の管理者として将来を考え、現況を見据え、どう進むべきか決めなければならない時機に来ている。業界も他の業界も襲われている第三か第四の波がヒタヒタと寄せて来ている実感。正念場が近づいている危機意識が強い。職人の技術と伝承についてどうするべきかと、自らにまた他に問いかけ、答えを出す時が来ている。

昭和から平成へと年号は二つだが、この雑文を書いている愚生は家業に従事して四十年余の馬齢を加えている。特殊な業界のあれこれ、職人の技について学ぶべき事も、家業の経歴を見るとこの何倍もの変遷があり、到底習得出来るものではないが、古老達が時々物語って聴かせた『古き良き時代』は確かにあったのだろうか。（終）

彩色技術

中級研修

平成八年度、開催分

（〝すいかずら〟第3号からの続き）

日光二社一寺を取巻く老杉群も木枯らしの訪れで枯れ葉を散らし始める十二月九日(月)から、㈶日光社寺文化財保存会の吉原北宰先生により『彩色技術中級研修』が開かれた。当協議会からの参加は研修生名簿から列記すると、㈱岸野美術漆工業から岸野寛文・早乙女初太郎、㈲斉藤漆工芸から斉藤卯乃・森田豊、㈲川面美術研究所から吉田桂子、㈲さわの道玄から笹原聖子、㈱小西美術工藝社から北山彦男・鷹背幸則などで、㈶日光社寺文化財保存会から田村洋一が参加した。今日から第二週の開始である。

初日の今日は㈶文化財建造物保存技術協会から日塔和彦企画室長が来会され、オープニングとして次のような講義をされた。

『修理施工』と題して、保存修理の目的から始まり、設計監理と修理の技術者、文化財建造物保存技術協会、修理工事報告書の作成に至るまでと、又修理の種類について解体・半解体・部分・屋根・塗装の各修理について、それぞれの修理のサイクルなど言及され、修理の実施には概算及び基本設計・現状変更・実施設計・組み立て・竣工があり、保存修理に伴う調査には、実測・破損・仕様・工法（技法）・構成部材・痕跡（復原）・番付・墨書刻銘・転用材・構造耐力等の調査が必要とされる。その他に基礎・発掘・地質調査もあり、科学的調査として原材料分析・赤外線または紫外線・X線・年輪年代・斜光ライトなどがある。又、民族的な調査もあり、建物の使い方なども興味ある問題で

ある。一方、類似の建物の調査も資料から歴史的に文献的に調査していくことが多い。など多岐多種に亘り話をされ、最近の保存に対する考え方のあれこれを述べられ、貴重な講義を聴講し、実技研修に移った。

第二週の四日目、十二月十二日㈱は文化庁文化財保護部建造物課より益田兼房主任調査官が来晃され、『**文化財修理について**』講義された概論を要約して次に掲載いたしました。

『明治四年に明治政府の太政官布告で文化財の分布調査が全国的になされ、明治三十年には社寺の建造物や美術工芸品に対象を限定したものではあるが、文化財を保護する最初の法律「古社寺保存法」が制定された。木や紙などの壊れやすい素材からなるものが千年を越えて伝承されてきたのは、氏神・権現や太子・大師・祖師などの人格神的存在とその遺された建物や品々を、あたかも生きておわすかのごとく日々敬う日本的な宗教精神があってのことだったろう。それは四季豊かな自然との共生に基づく神道アニミズムや、六世紀に伝来して後にこれと習合した国際的宗教である仏教等を貫くものであり、文化財保存という近代国民国家の政策と合致する性格を日本のこれら宗教が本来的に備えていたと見ることもできよう。

大正八年には「史蹟名勝天然記念物法」が制定され、また昭和四年の「国宝保存法」を経て、第二次大戦後の昭和二十五年には法隆寺金堂火災を契機に全分野の総合的な「文化財保護法」が制定された。平成四年に批准したユネスコの世界遺産条約は、建造物や史跡など不動産的な文化財を対象としたものであるが、ここ日光の社寺も将来推薦すべき暫定目録に含まれている。各時期の法律等の枠組みは文化財保護のパトロンの役割を幕府から市民へと受け継がせ、さらには人類共通の遺産としての価値の認知を世界に求めようとしているが、日光の本来の宗教的意義はこれとは別個に所有者である二社一寺により継承されてきたし、今後ともその一層の協調融和により、将来の世代へ向けて確実に受け継がれることが期待されている。

日光の文化財建造物修理の特徴は、解体修理・復原・現状変更等を伴う根本修理をするのでなく、漆や彩色などの木材表面のコーティングをきれいに維持修理してゆく点にある。「本物」としての保存の上ではより好ましい方法といえ、毎年継続的な維持修理を行うことで、その保存技術が確実に伝承されていくことが期待される。日光の文化財建造物修理のために、政府が昭和二十五年以来毎年その補助事業を継続してきたのや、文化財保存技術として「建造物彩色」を認定したのもそのためである。しかし、これらの絵画や塗装を支える技術が江戸時代以来変化していないかと言えば、当初、寛永、寛政、明治、そして戦後と、いくつもの変化の時期を経てきていると見られる。

私の国宝本願寺唐門修理の経験では、断片的に残る彩色顔料の科学分析を東京国立文化財研究所に依頼して桃山時代の彩色復原を行ったが、最後の決定には川面画伯を中心とする同時期の絵画彩色技法についての専門的知識の蓄積に基づく芸術的判断が不可欠だった。建築彩色の技術や技能の伝承方法は、日光にはその独自の流儀があって当然であるが、芸術技能分野の確実な継承とともに、一方で科学的な検証や変遷をたどれる客観的資料の保存や見本の蓄積も大切と思われる。また、今後は国際的視野から見て、日光の文化財は東アジア地域共通の遺産としての性格をどのように持っているか、「本物」としての価値を維持していける修理の体制や技術技能、材料等が確保されているかなど、研究や検討を深めるべき課題も多い。「建造物彩色」保存技術の保持団体である、ここ㈶日光社寺文化財保存会での彩色技術研修が、大きな成果を上げられることを期待したい。』以上、大変短い時間ながら有益なお話を承りました。

この文化財建造物彩色技能者（中級）研修会の時間割を見ると、研修担当の吉原先生による「**彩色図案構成**」や「**彩色仕様**」の実質的な講義がもたれた。見学として建造物彩色、彩色施工について現場の状況を研修した。実習は「伏彩色（ふせいしき）」技法や、「揚げ写し」技法、また「運筆」技法などを受講した。講義一〇時間・見学六時間・実習六十八時間、計八十四時間に及ぶ有意義な研修であったが以下略述する。

一、**砂子**。普通は砂子蒔きと呼び、板戸絵・襖絵・絵巻物等に雲模様、また霞模様として胡麻粒大に金箔を加工した料を蒔き散らしたもの。

二、**石目**。金箔を彩画面の必要に応じた大きさ、四角形に截ち切り、膠水を刷毛引きした上に散らす。石目置き、とも言う。

三、**禾**（のげ）。金箔を細長状（約1㎜）に截り、膠引きした上に散らして行く。同じくこの作業を禾置（のげ）き、と呼ぶ。

（文責・小西）

別記

漆の現状と課題について

㈳全国国宝重要文化財所有者連盟
事務局長　後藤佐雅夫

全文連では日本漆について調査を実施し、集計しているところでありますが、問題点が多くあり、文化財の保存修理にも影響することと思われます。調査の対象は漆生産地行政、各都道府県教育委員会文化財担当課、漆生産組合、漆卸業者、漆施工業者等であり、本日お集まりの皆様にもご協力戴いたところであります。

調査結果のうち、大きな問題として、生産組合では漆樹の植樹・掻き取り工の後継者難など放置できない問題であります。次に皆様から戴いた回答を順次挙げますと

(1)漆樹は岩手県浄法寺町、茨城県大子町、京都府夜久野町の全部で約二十三万本あります。（この他にも未回答で石川県輪島市があります）。漆林の面積は三町合わせて約百十六ヘクタールであります。今後植栽を予定されているところもあります。

(2)漆採取者すなわち掻き取り工は三町で約五十四人で五十才代が最も多く約二十六％に当たる十四人で、次に六十才代の二十四％、五十才代の二十％、七十才代で十七％で四十歳以上が八十七％であり先行きが心配です。

(3)漆の生産量は約二五〇〇キログラムで消費量二二〇〇〇キログラムの十一％程度であります。この消費数量は漆器生産業界の漆器類も入っていますので、多少の相関々係はありますが全体を知る上で貴重なデータであります。

(4)漆の供給先は東京都、京都府、岐阜県、福井県が主たるところでありますが、石川県の輪島塗のように大量に使われる場所が明記されていません。掻き取り工と直接取引をしていることもある様ですので供給先については明確ではありません。

(5)このように日本産漆は調査対象によって異なりますが現況全使用量の三％乃至七％程度といわれています。この状況での不足分は外国産漆に依存しているわけですが、文化庁が実施されました実態調査によりますと、中国産漆が六十五％で最も多く、次いで台湾漆が二十三％、カンボジヤ産漆が十％となっています。然し今回の調査では殆どが中国産であり、中国の安康、城口、竹溪、巫溪、毛填、宝鳴などで産出しているものを輸入しています。

(6)漆の用途については古いデータで申し訳ありませんが最も多いのは漆器・仏具で六十二％、次いで染色型紙の十二％、次に建具・建築の九％で我々の関係するものは第三位であります。

(7)漆生産に対する問題点としては、現在生漆の九十七％を輸入していますが、外国産漆より国内産漆の方が品質は良く高級漆器類の仕上げとしてはなくてはならなぬものですが、生産量が少なく、その上価格も高いので需要も低くなっています。日本産漆は大気汚染に強く、建築の修理周期が長いため日本産漆を使いたいが絶対量と価格差で問題があります。このため、外国産に依存していますが一番良質とされている中国産漆でも産地やルートによって製品にバラツキがあり、不純物の多い漆もあります。

(8)日本産漆の確保についてですが、漆産業の不況により漆自体の需要が激減している状態で、漆採取者の生活の安定が出来なくなり、生産が益々減少しているようです。

以上のほか、皆様からの回答はまだ沢山ありますが、時間の都合で省略させて戴き、皆様のご回答をもとに私の感想を述べさせて戴きます。

『日本産漆は強度もあり品質も良いのですが、高額なため需要が少なく生産量が低いのに過剰気味であります。このため安易に外国産にたよる傾向にあります。外国産漆の殆どは中国産でありますが中国産がすべて悪いのではなく高品質のものもありますが、建造物関係の修理周期が早い欠点を指摘されています。

文化財建造物保存修理には日本産漆が不可欠でありますが、現状のままでは生産出来なくなる恐れがあります。漆業界全体が中国産にたよっていますが、最近の中国は高度成長期に入り採取者の減少が考えられます。

木材のように台湾檜が駄目ならラオス檜やカナダ檜というように、漆も中国が駄目ならヴェイトナムを中心とした東南アジアに生産地を移すといったような、その場しのぎの考え方が漆の場合にも出て来るのではないかと心配されます。日本の文化財修理は日本産漆で実施するよう文化庁で指導して戴くと、それが漆採取者の確保にもつながるのではないでしょうか。』

今日は漆のことでお時間を戴きましたが、社寺建造物美術協議会におかれましては、漆の他に彩色部会や金工部会がありますが今日は漆のみの話にさせて戴きます。

（ほぼ原文のまま）

◎お知らせ

平成九年六月、当会彩色部会長㈲川面美術研究所・川面稜一氏が文部大臣より「建造物彩色」選定保存技術保持者の認定をうけられました。文化財建造物の彩色部門に於ける功績が評価されてのことです。去る九月の第九回通常総会で披露され、協議会一同から祝意を申し上げた次第であります。

材料店紹介

㈱浅井（東京・田端）

今回は漆関連で、地の粉・砥の粉についてお聞きしました。

両方とも、「土」から作ります。砕石して水干の段階で、荒いものが地の粉、細かいものが砥の粉と選り分けられます。

昔は福井に塗師が多く、京の都との行き交い上の地便の良さと、均等良質なものが採れたとのことから主に京都山科が産地として残ったようだとのこと。

木地の目止め（木肌を整える）に欠かせないものですが、最近はウレタン塗料、合成樹脂の普及、合板の利用や、柱・襖・障子の見えない木離れした生活環境からもわかるように、使用量も減少。

少ない需要の中で後継者を育てることが困難になりつつあります。「この仕事をしている限り、その品物はもう製造していませんとは言えない。原材料は山がある限り途切れる事はないとは言え、この様な状況の中で、天然材料に近い新しいものを開発し、提供していく努力が大切。」と浅井さんはおっしゃっています。

東京都北区田端三ー十五ー十一
TEL〇三ー三八二八ー六六八一
※日祝定休・土曜半日

◎編集後記◎

五年後にはこうなっているだろうと予則をして、ピタリと当たったためしはあまりなかったが、ひと昔前には狙って射た矢の左右のブレは三〇度位の角度に近い処まで行っていた様な気がする。平成の年号にも慣れ、時流が変わり、さまざまな社会変革が驚くほど進んで来ている。今や三年後どころか来年の今頃はなどと言っていると、おまえの処は大丈夫かと言われそうな按配だ。

会報の遅れはひとえに事務局の怠慢で平にお詫びいたしますが、今度は合併号ということで通年で一回になってしまった。この一年でも新しく入会された会員もあれば、退会される会員もあった。会員の分布が東西広域に亘っていて、総会の会場をあちこち選ぶのには好適だが、遠路ご来駕のケースも出て来る。

出来得れば会員である代表者や会社役員の他に、社員の方々の出席があれば併せて研修の方法も色々と講じられるのだが、今の経済情勢では無理にとも言えないし、やはり地域分布の広さも嘆かわしい現実かな。自分の会社の仕事のテリトリーで考えれば、ごく僅かの範囲でしか研修出来ない事になるので、協議会の研修に出る場合の意義は大きい筈と思う。何とか会員の皆様のご協力を得られるようお願いするしかない。（西）

「社寺建造物美術協議会」名簿

（五十音順）　　平成９年10月

	法人名(個人名)	代表者名	住所	TEL・FAX番号
1	㈱大谷相模掾鋳造所	大谷秀一	〒537-0011 大阪府大阪市東成区東今里2-6-20	TEL. 06-971-6571 FAX. 06-971-6511
2	㈲川面美術研究所	川面稜一	〒616-8242 京都府京都市右京区嵯峨本町69-2	TEL. 075-464-0725 FAX. 075-464-0099
3	岸野美術漆工業㈱	岸野勲	〒321-1404 栃木県日光市御幸町587	TEL. 0288-54-0072 FAX. 0288-53-3366
4	㈱金寿堂	黄地耕造	〒527-0122 滋賀県愛知郡湖東町大字長273	TEL. 0749-45-0003 FAX. 0749-45-0505
5	㈱小西美術工藝社	原登	〒108-0074 東京都港区高輪1-5-22 〒321-1431 栃木県日光市山内2365	TEL. 03-3447-1481 FAX. 03-3447-0736 TEL. 0288-54-1198
6	㈲齋藤漆工芸	齋藤敏彦	〒270-1434 千葉県印旛郡白井町大山口1-19-2	TEL. 0474-91-8712 FAX. 0474-91-9046
7	㈱さかい	酒井清	〒520-2331 滋賀県野州郡野州町小篠原7-1	TEL. 0775-87-1178 FAX. 0775-87-5355
8	㈲さわの道玄	澤野通郎	〒615-8227 京都市西京区上桂宮ノ後町73-2	TEL. 075-391-6673 FAX. 075-391-9951
9	㈲鈴木錺金具工芸社	鈴木重信	〒321-1412 栃木県日光市東和町62	TEL. 0288-53-1121 FAX. 0288-54-3263
10	㈱青銅社	稲見晃	〒933-0806 富山県高岡市赤祖父94-1	TEL. 0766-25-1139 FAX. 0766-25-5231
11	田村漆工㈲	田村貫一	〒420-0866 静岡県静岡市大岩4-31-14	TEL. 054-249-0538 FAX. 054-249-0539
12	㈱ブシ	安達譲治	〒171-0033 東京都豊島区高田1-36-22	TEL. 03-3988-3471 FAX. 03-3980-3291
13	㈱北陸銅器製作所	米田昭	〒933-0806 富山県高岡市赤祖父548	TEL. 0766-25-5800 FAX. 0766-25-2497
14	㈱細川社寺巧藝社	細川夫美子	〒651-2242 神戸市西区井吹台東町1-5-13-301	TEL. 078-997-7178 FAX. 078-997-7179
15	㈱森本錺金具製作所	森本安之助	〒600-8321 京都市下京区楊梅通西洞院東入八百屋町59	TEL. 075-351-3772 FAX. 075-361-8877